

富士宮市ゼロカーボン推進設備等導入費補助金 交付申請書（一般住宅用）

年 月 日

富士宮市長 あて

富士宮市ゼロカーボン推進設備等導入費補助金について、下記のとおり補助金の交付を申請します。

記

1 申請者及び対象設備を設置等する建物

住所 ※住民票記載住所	〒 ー
申請者氏名	フガナ
電話番号 ※昼間連絡がとれる連絡先	
機器を設置等する建物	<input type="checkbox"/> 申請者住所と同じ <input type="checkbox"/> 申請者住所と異なる (〒 富士宮市)
建物の状況	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 既築 <input type="checkbox"/> 建売（中古住宅含む）
建物の種類	<input type="checkbox"/> 専用住宅 <input type="checkbox"/> 店舗併用住宅 ※ただし店舗と居宅の電力量計が別系統の場合に限る

2 補助金申請額

↓ 該当する機器に丸（○）を記入し、申請額を記入。補助金額は千円未満切捨て。

申請機器	リース	補助対象機器	補助金申請額					
		太陽光発電システム 公称最大出力と定格出力を比較して低い方の出力 (. kW) 小数点第二まで× 20,000 円＝ 円			0	0	0	円
		家庭用燃料電池（エネファーム） 上限額：100,000 円、（リース契約の場合）上限額 50,000 円			0	0	0	円
		定置用リチウムイオン蓄電池 上限額：100,000 円、（リース契約の場合）上限額 50,000 円			0	0	0	円
		ビークル・トゥ・ホームシステム 上限額：50,000 円			0	0	0	円
		クリーンエネルギー自動車 上限額：50,000 円			0	0	0	円
		HEMS 上限額：10,000 円			0	0	0	円
		ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス） 上限額：300,000 円 ※事前に「BELS評価」を受けてください。			0	0	0	円
申請額合計					0	0	0	円

3 設置等する設備の補助対象経費の内訳

※契約書または見積書の写しを添付すること

※リース契約の場合は、契約期間中に支払うリース代金（税抜）を設置設備費に記入

太陽光発電システム	金額
① 設備費	円
② 工事費	円
③ 小計 (①+②)	円
④ 国・県補助金額	円
⑤ 補助対象経費 (③ - ④)	円
⑥ その他	円
⑦ 消費税	円
⑧ 合計 (③+⑥+⑦)	円

家庭用燃料電池 (エネファーム)	金額
① 設備費	円
② 工事費	円
③ 小計 (①+②)	円
④ 国・県補助金額	円
⑤ 補助対象経費 (③ - ④)	円
⑥ その他	円
⑦ 消費税	円
⑧ 合計 (③+⑥+⑦)	円

その他設備 ()	金額
① 設備費	円
② 工事費	円
③ 小計 (①+②)	円
④ 国・県補助金額	円
⑤ 補助対象経費 (③ - ④)	円
⑥ その他	円
⑦ 消費税	円
⑧ 合計 (③+⑥+⑦)	円

その他設備 ()	金額
① 設備費	円
② 工事費	円
③ 小計 (①+②)	円
④ 国・県補助金額	円
⑤ 補助対象経費 (③ - ④)	円
⑥ その他	円
⑦ 消費税	円
⑧ 合計 (③+⑥+⑦)	円

クリーンエネルギー自動車 ※税込で記入	金額
① 車両購入費用	円
④ 国・県補助金額	円
⑤ 補助対象経費 (① - ④)	円
⑥ その他	円
⑧ 合計 (①+⑥)	円

Z E H	金額
① 設備費	円
② 工事費	円
③ 小計 (①+②)	円
④ 国・県補助金額	円
⑤ 補助対象経費 (③ - ④)	円
⑥ その他	円
⑦ 消費税	円
⑧ 合計 (③+⑥+⑦)	円

契約書の契約金額 (見積書の見積もり金額) (⑧の合計)	円
---------------------------------	---

4 設置等に要する費用 ※上記の補助対象経費（上記表の⑤）の合計を記入する

									円
--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

5 事前確認事項 を入れてください

- 設備の設置・購入にあたり、富士宮市の他の補助金等の交付を受けません。なお、補助金交付後に他の補助金等の交付を受けたことが判明した場合には、補助金を返還します。
- 補助金は、補助対象経費の2分の1以内、上限金額を超えない金額を申請します。
- 交付決定前に補助対象設備の工事着手又は車両登録を行いません。また、工事着手・車両登録予定日は、設置等計画書の通りです。
- 対象設備の設置完了・購入後、速やかに実績報告書を提出します。
- 対象設備設置・購入後に市からデータ提供等の求めがあった際は、協力します。
- 令和7年3月10日（月）までに実績報告書の提出ができなかった際には、補助金の申請自体を取り下げることにご同意します。